

令和 4年 3月 22日

学生 各位  
教職員 各位

施設環境安全課

放置自転車の撤去・処分について（お知らせ）

標記について、本学の基準に基づき、下記の通り撤去・処分を実施しますのでお知らせいたします。なお、自転車については、所定の駐輪場に駐輪していただくとともに、構内の自転車走行は禁止されていることを改めて通知いたします。

記

- |            |  |               |
|------------|--|---------------|
| 1. 実施時期・内容 | 3月下旬                                   | 警告            |
|            | 4月上旬                                   | 仮保管所へ放置自転車を移動 |
|            | 5月上旬                                   | 廃棄処分          |
| 2. 実施範囲    | 松ヶ崎構内全域                                |               |
| 3. 対象車両    | 未登録又は登録期限切れ（規定駐輪場内外問わず）で警告シールが残っている自転車 |               |

以上

本件担当 施設環境安全課 環境安全係  
内線 7961、7962  
E-mail [kanan@jim.kit.ac.jp](mailto:kanan@jim.kit.ac.jp)